

操縦士の皆様へ

航空身体検査証明申請時の「自己申告確認書」の
提出等について（令和元年8月1日～）

航空身体検査証明の適正な実施には、既往歴、手術歴、医薬品の使用歴、自覚症状等について正しく申告していただくことが極めて重要です。

このため、令和元年8月1日以降の航空身体検査証明（航空機操縦練習許可）申請については、新たに以下が必要となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

- ① 航空身体検査証明（航空機操縦練習許可）申請時に、チェックリストを用いて既往歴等の記入漏れ等がないことを申請者自らが確認した「自己申告確認書」を指定医に提出すること。なお、「自己申告確認書」は、国土交通省ホームページに掲載していますので、ご利用下さい。
- ② 航空身体検査証明（航空機操縦練習許可）申請書の「その他参考欄」に以下を記載すること。
 - 飲酒習慣の有無（※無い場合もその旨を記載）、飲酒頻度、飲酒量
（記入例）飲酒習慣（有、3日/週、2～3ドリンク/日）
飲酒習慣（無）
 - 乗務前後のアルコール検査でアルコールが検知されたことや、過去の健康診断等においてアルコール健康障害の指摘がある場合はその旨を記載
（記入例）2019年 1月1日 乗務前アルコール検査で検知
2018年 12月 定期健康診断でアルコール健康障害の指摘あり

以上